

福岡県弁護士会所属会員に対する殺人未遂事件に関する会長声明

平成24年5月22日午前10時ころ、福岡県弁護士会に所属する緒方研一弁護士が、同弁護士事務所の入居するビル内階段上において、ナイフを所携していた男に襲われ、頭部等打撲、両手指切創等の傷害を負うという犯罪が発生した。

福岡県弁護士会の調査によれば、犯人は、同弁護士が受任していた事件の相手方であり、同事件は既に示談により解決済みであったとのことである。犯人がいかなる動機で同弁護士を襲ったかは不明であるが、法治国家において、暴力をもって紛争解決を図ることは、いかなる理由があっても決して許されるものではない。

また、本件は弁護士業務に関連した犯行であるが、平成22年にも弁護士業務に関連した2件の殺人事件が相次いで発生しており、基本的人権の擁護と社会正義の実現を使命とする弁護士の職務を暴力によって妨害しようとすることは、司法制度及び法秩序に対する重大な挑戦であり、これが繰り返されることも断じて許してはならない。

当会は、今後、このような犯罪が繰り返されることのないよう、捜査機関に対しては迅速かつ厳正な捜査と徹底した真相解明を求めるとともに、暴力による弁護士業務の妨害に対しては毅然と対処し、決して臆することなく、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために全力を尽くす決意であることをここに表明する。

2012(平成24)年6月14日

茨城県弁護士会

会 長 安 江 祐